

# 群馬県第3次情報化推進計画

平成24年3月

群馬県

# 目 次

## 第 1 章 計画策定についての基本事項 ..... 1

1	計画の基本的な考え	1
(1)	計画の趣旨	1
(2)	計画の位置づけ	1
(3)	計画の期間	1
2	計画策定の背景	2
(1)	社会的背景	2
(2)	国の取組	2
(3)	本県情報化の現状	3
(4)	これまでの取組	3
3	計画推進の基本目標	6
(1)	誰もが I C T の利便性を実感できる環境の整備	6
(2)	人と人をつなぐ I C T の利活用	6
(3)	最新の技術を活かした情報システムの最適化	6
4	計画の推進体制	7
(1)	計画推進体制	7
(2)	進行管理	7

## 第 2 章 情報施策の展開 ..... 8

1	誰もが I C T の利便性を実感できる環境の整備	8
(1)	県民の情報活用能力の向上	8
(2)	環境整備	10
2	人と人をつなぐ I C T の利活用	12
(1)	防災・防犯・安全・環境	12
①	防災	12
②	防犯	13
③	安全	13
④	環境	14
(2)	医療・福祉・子育て	15
①	医療	15
②	福祉	16
③	子育て	16
(3)	産業振興	18
①	事業者等への I C T 普及・活用	18
②	就職支援	19
③	県内企業等の情報提供	19
④	バックアップ機能誘致の推進	20
(4)	教育	21
①	情報教育を推進する人材の育成	21
②	学校等における I C T 利活用	21
③	社会教育・生涯学習における I C T 利活用	22
(5)	行政手続等の改善	23
3	最新の技術を活かした情報システムの最適化	25
(1)	情報システムの見直し	25
(2)	内部管理業務の事務効率化	27

## 参考資料 ..... 29

1	情報通信関連データ	30
2	「新ぐんまネットプランー群馬県第 2 次情報化推進計画ー」進捗状況	33
3	計画策定経過	35
4	群馬県第 3 次情報化推進計画策定懇談会構成員	35
5	用語集	36

# 第1章 計画策定についての基本事項

## 1 計画の基本的な考え

### (1) 計画の趣旨

「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー（平成19年3月）」の策定以降、ブロードバンドサービス、携帯電話、地上デジタルテレビ放送などの情報通信技術（ICT<sup>1)</sup>）の利用環境は、ほぼ整ってきました。それに伴い、従来のホームページに加えて、ブログ<sup>2)</sup>やSNS<sup>3)</sup>等の新たなサービスが提供されるようになるとともにスマートフォンやタブレット端末<sup>4)</sup>等の普及も進んできました。そして、いつでもどこからでもインターネットに接続し、様々なサービスを利用できる時代になりました。

また、情報の送り手と受け手の垣根がなくなり、誰もが情報の発信者になれるようになったことから、これまでのようなホームページによる情報提供を中心とした一方通行型の情報発信だけでなく、双方向の情報発信も普及が見込まれています。

そこで、これらの社会情勢や情報通信技術（ICT）の進展を踏まえ、情報化の推進に向けた県の取組方針を示すとともに、県が実施主体となるICTを利活用した施策及び県が市町村やNPO等と連携、協力して進めようとする施策を体系的に整理したものです。

### (2) 計画の位置づけ

この計画は、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」（平成23年度～平成27年度）の分野別計画と位置づけ、同計画及び「新行政改革大綱（平成23年度～平成25年度）」の内容を踏まえた情報化施策の推進を図るものです。

なお、県民のニーズやICTの進展等を踏まえて、県の行政事務の効率化及び高度化を進めるために策定していた「群馬県電子県庁推進計画」については、施策内容等において本計画と一体的に取り扱うべき部分が多いことから、本計画と統合することとしました。

### (3) 計画の期間

計画期間は、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5年間とします。

なお、計画策定後の社会情勢の変化や技術の進展等を踏まえて、推進状況等の見直しを随時実施します。

---

1) ICT：Information & Communications Technology の略

2) ブログ：Weblog（ウェブログ）の略。ホームページよりも簡単に個人のページを作成し、公開できます。個人的な日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されています。

3) SNS：Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあつて、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがあります。

4) タブレット端末：液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

## 2 計画策定の背景

### (1) 社会的背景

今日、少子高齢化や人口減少、地縁・血縁型の地域共同体が失われつつある中、医療・福祉・教育・育児への将来不安の解消、世代間の情報格差の是正、暮らしの安全・安心の確保などが社会的課題となっています。

世界的な金融危機に端を発した世界同時不況の影響が残る中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、本県内においても、電力不足等による企業活動の停止、農産物の出荷制限や風評被害など、多方面にわたり地域経済に深刻な影響が出ています。また、同大震災により、通信の途絶等が発生したことから、災害時における住民の情報収集手段の確保が課題となっています。

このような、さまざまな社会的課題への対応や地域経済の活性化などの有効な手段として、情報の入手、共有、発信、活用等を容易にすることができるICTの利活用が期待されています。

特に近年、スマートフォンに代表されるモバイル端末が普及したことに加え、最新技術であるクラウドコンピューティング<sup>5)</sup>が注目されるなど、インターネットがより身近なものとなり、様々な用途でICTが利活用されています。また、災害時における身近な情報収集手段として、地域情報を発信するコミュニティFMなどの有用性が再認識されています。

その一方で、インターネットや携帯電話が急速に普及したことにより、個人情報流出やインターネットや携帯電話を悪用した犯罪などが増加していることから、情報セキュリティ<sup>6)</sup>対策やICTの安全な利活用の徹底が求められています。

### (2) 国の取組

情報通信技術の活用により、世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性を踏まえ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に、平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」が施行されました。また、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置し、我が国が、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す「e-Japan戦略」を策定しました。

その後、「e-Japan戦略Ⅱ（平成15年7月）」、「IT新改革戦略（平成18年1月）」、「i-Japan戦略2015（平成21年7月）」などを策定し、IT戦略を推進してきました。

そして、平成22年5月には、過去のIT戦略の延長線上にない、新たな国民主権の社会を確立するため、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」の3つを柱とした「新たな情報通信技術戦略」を策定しました。

---

5)クラウドコンピューティング：今までのように自分でソフトウェアやデータなどを保存・管理するのではなく、ネットワーク上のサーバー群（クラウド（雲））にあるデータサービスやインターネット技術等を「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態

6)情報セキュリティ：情報の機密性・完全性・可用性を維持すること

総務省では、クラウドコンピューティングを自治体の基盤構築に活用することにより、行政コストの大幅な圧縮、住民サービス向上のための電子自治体の確立等を目指す、「自治体クラウド推進本部（本部長：総務大臣）」を平成22年7月に設置し、自治体クラウドの全国展開に向けた取組を推進しています。

また、政府・与党社会保障改革検討本部において、国民一人一人に新たに番号を付け、現在、各種の制度ごとに付けられている番号を「紐付け」することによって情報連携し、社会保障や税務分野で活用しようとする社会保障・税に関わる番号制度について検討されています。平成23年1月に「社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針」、同年4月に「社会保障・税番号要綱」を策定し、国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・税に関わる番号制度の導入に向けた取組を本格化させています。

### （３）本県情報化の現状

県内のブロードバンド<sup>7)</sup>整備状況は、平成23年3月末現在の世帯カバー率（利用可能エリア内世帯割合）が100%、超高速ブロードバンド<sup>8)</sup>についても97.5%に達し、県内全域でブロードバンドサービスを利用できる環境は整いました。

県内のブロードバンド世帯普及率（契約数世帯比）については、平成23年9月末現在で62.8%、超高速ブロードバンドで、41.8%となっています（出典：総務省資料）。

また、平成22年の1年間でインターネットを利用したことがある県民の割合は77.3%になっています（出典：総務省「平成22年通信利用動向調査」）。

今後は、この整備された環境を有効に利活用する施策を展開していくとともに、高齢者を中心として、ICTの利便性を十分享受できていない人々に対して、ICT活用支援を推進していきます。

携帯電話については、平成23年3月末現在で県内エリアカバー率（人口カバー率）が99.9%、人口普及率は82.5%となっています。

日常生活に不可欠なものとなっている携帯電話のエリアについては、全ての県民が等しくそのサービスを享受できるように、整備を推進していきます。

### （４）これまでの取組

平成19年3月に策定した「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー」では、「県民の誰もが情報通信技術の利便性を享受し、便利で安全・安心な生活を営み、豊かさゆとりが実感できる社会の実現と地域社会の活性化をめざす」ことを基本目標として掲げ、情報化を推進してきました。

この計画では、情報化施策の分野に応じて施策目標を設定するとともに、進捗状況を把握するため、40項目（策定当初は46項目）の指標を掲げ、平成23年度末に向けた数値目標を設定しました。平成22年度末時点で、32項目の指標が目標の70%を達成し

---

7)ブロードバンド：FTTH、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線

8)超高速ブロードバンド：FTTH及び下り伝送速度30Mbps以上のケーブル・インターネット

ており、全体としては順調に推移しています。

これまでの取組を施策目標ごとに整理すると次のとおりです。

#### ○情報通信技術の利用環境の充実

国庫補助事業を活用した、ADSL<sup>9)</sup>未対応収容局エリアにおける有線ブロードバンド環境整備や、携帯電話利用可能地域の拡大を推進するとともに、辺地共聴施設<sup>10)</sup>の改修・新設に係る補助制度の運用により県内のどの地域でも地上デジタル放送が視聴できるように取り組みました。

また、県や市町村においては、県民の情報活用能力の向上や利用上の安全性と情報セキュリティ確保を図るため、パソコン教室を開催しました。

#### ○元気で安全・安心な県民生活の確保

豊かな県民生活を確保するため、生涯学習情報の充実や図書館情報の提供体制の強化を図りました。

また、健康や医療に対する県民の不安を解消し、安全で安心な生活をサポートするため、医療機関や福祉施設等の情報化を推進するとともに、県警ホームページを通じて、県民に対する安全・安心なまちづくりのための各種情報を積極的に提供してきました。

#### ○地域産業の活性化

就労・就業の支援として、職を探している若者などを対象にホームページやメールマガジンにて情報提供を実施してきました。

また、ICTを活用して経営の向上を図ろうとする企業に対して、専門家を直接派遣したり、農林水産業従事者が、情報通信技術を生産や経営に活かせるよう、県や市町村においてパソコン教室を開催しました。

#### ○電子自治体の推進

県のホームページでは、多様な県民ニーズに応え、行政情報を迅速かつ正確に提供するとともに、高齢者、障害者を含め、誰もが容易に利用しやすいページ作りに努めました。

また、各種行政手続のオンライン利用を促進していくため、電子申請等受付システムの対象範囲の拡大と操作性の向上を図りました。

---

9) ADSL : Asymmetric Digital Subscriber Lineの略。非対称デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式

10) 辺地共聴施設 : 山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するため共聴施設

前計画の進捗状況（平成22年度末現在）

施 策 目 標	進 捗 状 況				計
	ほぼ完了	順 調	想定内	遅れ気味	
	90%以上	90～70%	70～50%	50%未満	
情報通信技術の利用環境の充実	5	3	3	0	11
元気で安全・安心な県民生活の確保	5	3	1	1	10
地域産業の活性化	6	2	2	0	10
電子自治体の推進	5	3	1	0	9
計	21	11	7	1	40
構成比	52.5%	27.5%	17.5%	2.5%	100%

※詳細については参考資料『2「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー」進捗状況』参照

### 3 計画推進の基本目標

本計画では、平成19年3月に策定した「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー」の考え方を踏襲し、「県民の誰もが情報通信技術の利便性を享受し、便利で安全・安心な生活を営み、豊かさゆとりが実感できる社会の実現と地域社会の活性化をめざす」ことを基本目標として掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

なお、この取組の推進にあたっては、国や市町村の取組や本県情報化の現状を踏まえ、情報化施策の分野に応じて次のとおり施策目標を設定し、情報化を進めていきます。

#### (1) 誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備

県民の誰もがICTを利用できるよう、使いこなすための知識、技術の普及啓発や、地域における利活用のための支援を行うとともに、超高速ブロードバンド環境等の整備を推進します。

#### (2) 人と人とを結ぶICTの利活用

医療、福祉、教育、さらに防災、防犯等の暮らしに密着したさまざまな行政分野において、地理的・時間的な制約を解消するICTの特性を活かした行政サービスの提供を推進します。

また、NPOや大学等研究機関等との連携により、行政課題の解決や、地域の活性化の手段としての利活用を促進します。

#### (3) 最新の技術を活かした情報システムの最適化

クラウドコンピューティングなど最新の技術を活用して、県庁各部局が利用している情報システムを最適化し、業務処理の効率化と経費の節減を図ります。



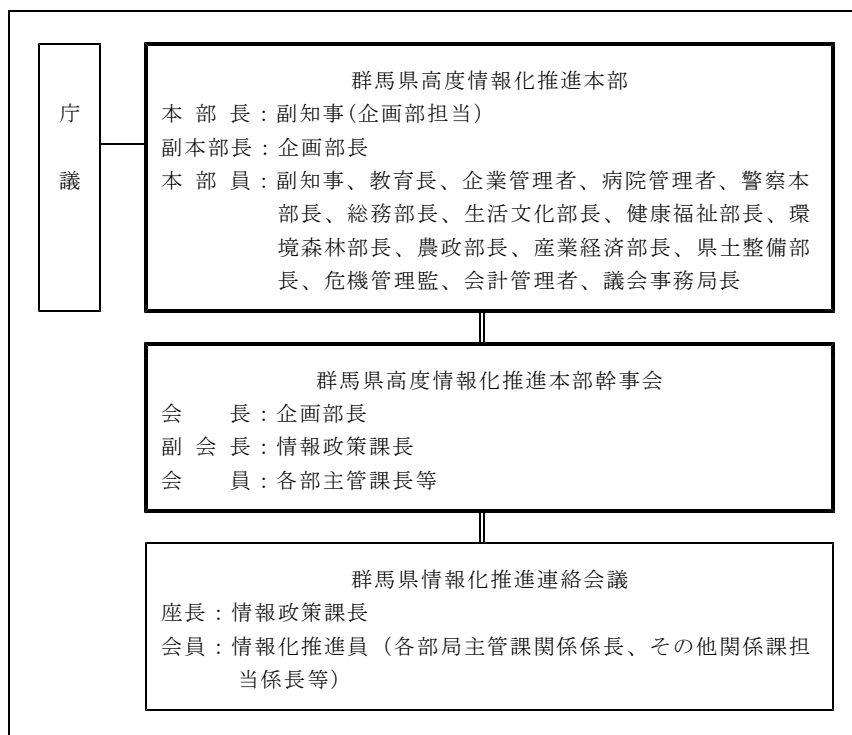
## 4 計画の推進体制

### (1) 計画推進体制

県では、高度情報化社会の進展に対応する行政の情報化及び県域全体でバランスのとれた地域の情報化について総合的かつ円滑な推進を図るため、副知事（企画部担当）を本部長（最高情報統括責任者）とする「群馬県高度情報化推進本部」を設置しています。

本計画の推進にあたっては、この群馬県高度情報化推進本部において、下部組織の「幹事会」や「情報化推進連絡会議」を活用するとともに、個別の課題については、必要に応じてワーキンググループを設置し、より具体的な検討を行うなど、全庁的な体制により効率的で実効性のある施策の推進を図ります。

#### 計画推進体制



### (2) 進行管理

本計画に定めた施策に沿って各年度ごとに具体的な事業・取組を計画的に実施するとともに、本計画の進捗状況については、年度ごとに予算の措置状況や指標の推移などを把握し、適切な進行管理を行うこととします。

## 第2章 情報施策の展開

### 1 誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備

#### (1) 県民の情報活用能力の向上

##### 【現状と施策の方向】

総務省「平成22年通信利用動向調査」によると、平成22年の1年間でインターネットを利用したことがある人は推計で9,462万人、人口普及率では78.2%となりました。インターネットの利用目的については、パソコン、携帯電話ともに「電子メールの受発信」が最も高くなっています。次いで高いのは、パソコンで「企業・政府等のホームページ（ウェブ）・ブログの閲覧」、携帯電話で「商品・サービスの購入・取引」となっています。また、ソーシャルメディア<sup>11)</sup>（ブログ、SNS、掲示板等）の利用もますます増えていくと見込まれます。

このように、多くの人々が、様々なサービスをインターネットを介して利用していますが、総務省の上記調査によると、約半数（46.0%）の世帯が、「個人情報の保護」や「ウィルスの感染」などに不安を感じ（「少し不安を感じている」を含む）ながら利用しています。

誰もがICTの利便性を実感し、安心して利用できるように、パソコンやタブレット端末などのICTの基礎的な知識や操作技術、情報セキュリティの習得に向けた研修会等を実施し、ICTの利用上のマナーやモラルの普及に努めるとともに、ICTの利用を拡大するための施策を推進します。

##### 【主な取組】

###### ○ ICTの基礎的知識及び操作技術の普及

県全体の情報化を推し進めるため、県、市町村及び趣旨に賛同した企業・団体を加え設立した群馬県情報化推進協議会において、県民の誰もがパソコンやタブレット端末等の利便性を実感し、これらの機器を日常的に利用する契機になるよう、高齢者などの初心者（初体験）の方を対象にした講座（県民パソコンチャレンジ講座）を開催します。

また、障害者のパソコン利用を総合的に支援することで、障害者の情報収集やコミュニケーションの幅を広げ、自立と社会参加を促進することを目的に、県と県内で活動するボランティア団体「パソボラ・サポート群馬」が協働で運用する群馬県障害者情報化支援センターにおいて、心身に障害のある方を対象に、パソコン操作の訓練を実施します。

---

11) ソーシャルメディア：インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称

○青少年のインターネット利用に関する市民インストラクターの養成

インターネットを使用した有害情報問題などに対する保護者等の意識を高めるため、青少年のインターネット問題に関する知識・技能を持つ市民インストラクターの養成及び活動支援のほか、保護者等への啓発を実施します。

○個人情報保護制度普及啓発

個人情報保護の意識・知識の向上を図るため、出前なんでも講座や個人情報保護に関する個別相談への対応を促進し、個人情報保護の普及啓発に努めます。

○地域ICTリーダーの養成

地域活動やサークル活動を行っている人などを対象に、著作権や情報モラル<sup>12)</sup>、ホームページの作成方法等の研修を実施し、地域の情報化を推進するリーダーを養成します。

○ICT利活用人材の育成

医療・福祉・介護、防災・防犯、教育等の公共的サービス分野や地場産業・観光等の地域経済活性化の分野において、ICTの利活用を促進させるため、地域活動団体やNPOを対象にICT利活用セミナー（講義・先進地視察・実習等）を開催します。

**【指標】**

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
インターネット人口普及率	77.3%	85.0%
群馬県障害者情報化支援センター利用者数	2,050名	2,200名

12)情報モラル：情報を扱う上で必要とされる考え方や態度

## (2) 環境整備

### 【現状と施策の方向】

近年、ブロードバンドは、様々な社会経済活動にとって必要不可欠な基盤となっており、ブロードバンド整備に関しては、民間通信事業者による積極的なエリア拡大を促進することを基本としながらも、条件不利地域については、県が、国庫補助事業の活用などにより、市町村の取組を支援してきました。また、県、市町村、関係事業者の参加によるブロードバンド整備推進の検討組織を設置し、未整備地域の解消に向けた取組を進めてきたところ、平成23年3月末には、ブロードバンド利用可能世帯比率は100%となりました。

一方、国では、世界的な潮流となっている超高速ブロードバンドの整備と利活用に向けて、2015年頃を目途に、全世界での超高速ブロードバンド利用の実現に取り組むとともに、超高速ブロードバンドとデータセンター<sup>13)</sup>を活用したクラウドコンピューティング技術を自治体の基幹となるシステムに活用する自治体クラウドの導入を推進しています。

また、今日、携帯電話は、県民生活及びあらゆる社会経済活動を支える重要なインフラとなっていますが、県内全ての地域で利用できる状況にはなっていません。全ての地域住民が等しくそのサービスを楽しむように、携帯電話エリア拡大に向けて、通信事業者に働きかけるとともに、採算性の問題から整備が進まない条件不利地域については、国や県の事業により整備を推進していきます。

テレビ放送は、平成23年7月24日に地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行しましたが、難視聴地域に対して、暫定的・緊急避難的な措置として、平成27年3月まで東京地区の地上デジタル放送の番組が衛星放送により提供されていますので、その放送が終了するまでに、難視聴世帯の解消に取り組めます。

このようにICTの利用環境は、整備されつつありますが、一部まだ整備が進んでいない地域がありますので、その解消に取り組んでいきます。

### 【主な取組】

#### ○超高速ブロードバンド未整備地域の解消

国や市町村、事業者と協力しながら、2015年度を目標に、県内の超高速ブロードバンド未整備地域の解消に向けて取り組めます。

#### ○自治体クラウドの推進

自治体クラウドを導入することにより、行政コストの大幅な削減が期待できることからその具体的メリットや実現に向けた問題点等について、市町村に情報提供をし、自治体クラウドの推進を図ります。

---

13)データセンター：インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

○携帯電話利用可能エリアの拡大

情報通信格差是正の一環として、過疎地域等において携帯電話やスマートフォンが利用可能な地域を拡大するための支援をします。

○地上デジタルテレビ放送難視聴世帯対策

地上デジタルテレビ放送が視聴できない世帯を解消するため、辺地共聴施設新設等の支援に取り組みます。

**【指標】**

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
超高速ブロードバンド世帯カバー率 (利用可能エリア内世帯割合)	97.49%	100%
携帯電話エリアカバー率(人口カバー率)	99.92%	100%

## 2 人と人とを結ぶICTの利活用

### (1) 防災・防犯・安全・環境

#### 【現状と施策の方向】

風水害や地震などの災害対策、防犯や交通事故対策、食の安全・安心の確保、環境対策等の県民の生命、身体及び財産を災害等から守ることは、県の重要な役割のひとつです。

特に、平成23年3月に発生した東日本大震災後、県民の防災・防犯・安全・環境などに関する危機管理意識は、ますます高まっています。

県民が安心して生活していくためには、日常生活を取り巻く様々な生活環境の安全を確保し、良好な自然環境が保たれていることが大切です。

地域社会における地縁組織が衰退し、地域内における孤立化が進展していく中、県民が安心して生活できるように、様々な防災・防犯・安全・環境に関する情報をICTを活用して、適切に・正確に・迅速に提供し、県民の暮らしを守るための施策に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### ①防災

###### ○防災情報システムの運用

県、市町村、消防本部、地域機関及び防災関係機関等を防災行政無線回線網を利用した情報ネットワークで結び、各機関が、収集・伝達した災害関連情報等の共有化を図るとともに、インターネットを通じて災害情報等を県民等に広く発信することにより防災・減災につなげます。

###### ○水位・雨量テレメータシステム<sup>14)</sup>の運用

県内の河川の水位や雨量をテレメータシステムで観測収集し、水防活動や排水機場の運転などに活用します。また、これらの情報を市町村へ提供するとともに、インターネットを通じて、県民等へ情報発信します。

###### ○土砂災害警戒情報提供システムの運用

土砂災害による被害の防止・軽減のため、市町村長が避難勧告等を発する際や、住民が自主避難する際の判断の参考となるよう、大雨注意報、大雨警報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報や土砂災害危険度情報をインターネットを通じて、県民や市町村の各防災担当者に情報発信します。

---

14)テレメータシステム：自動遠隔測定装置を使用したシステム

### ○山地災害危険地区調査結果の情報提供

山くずれ、地すべり、土石流が発生した場合に、人家や公共施設に被害が及ぶ恐れが高い地区、または過去に実際に被害があった地区について調査し、その危険度が一定以上の地区を山地災害危険地区と指定し、その地区情報をインターネットを通じて県民等へ情報発信し、避難対策等への活用や防災意識の啓発を推進します。

## ②防犯

### ○子どもや女性の安全対策

子どもや女性への声かけ事案発生状況や子どもや女性が被害に遭わないための防犯ポイント等をインターネットを通じて情報発信するとともに、情報共有を進めます。また、県内すべての小・中学校や高校、市町村、県関係機関等約800箇所に対して、電子メールにより子どもや女性の安全情報を伝達し、子どもや女性の安全対策の充実を図ります。

### ○上州くん安全・安心メールの普及

県警からの不審者情報や犯罪情報等を希望する県民に対して、速やかに電子メールで配信し、県民の安全と防犯・交通安全意識の高揚を図ります。

## ③安全

### ○情報セキュリティ対策

サイバー犯罪<sup>15)</sup>にかかる被害防止のための広報啓発資料をインターネットを通じて情報発信し、県民に対する情報セキュリティ意識の普及高揚を図ります。

### ○フィルタリングソフトウェア<sup>16)</sup>の利用促進

インターネット上の有害情報を閲覧又は視聴できないようにするフィルタリングソフトウェアの利用普及を図るとともに、携帯電話やスマートフォン等の契約時に青少年及び保護者に対して有害情報に関する注意喚起等の適切な説明等をするよう、関係事業者を指導し、青少年が安心してインターネットを利用できるようにします。

### ○各種道路交通情報基盤の整備・拡充

道路利用者に対する正確かつ適切な道路交通情報を提供するため、光ビーコン<sup>17)</sup>や交通情報板を増設する等道路交通情報通信システムの整備拡充を促進します。

---

15)サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪

16)フィルタリングソフトウェア：インターネット上のページ等を一定の基準で評価判別し、違法・有害なページ等の選択的な排除等を行うソフトウェア

17)光ビーコン：近赤外線を利用して、走行する車両を感知し交通量などを測定する機能と、車載機と双方向通信を行うことにより交通情報を提供する機能等を有する装置

○交通事故防止の啓発

県内の交通事故の発生状況を分析した資料をインターネットを通じて情報発信し、安全な交通社会構築への参画を呼びかけ、交通事故総量減少を図ります。

○食品安全情報の充実

食品の安全に関する様々な最新情報を迅速にインターネットを通じて情報発信することにより、食品に関する危害の拡大防止や風評被害等の防止に努めるとともに食品の安全に関する総合的な情報発信の窓口として内容の充実を図り、県民の食に対する理解を高めます。

#### ④環境

○大気汚染常時監視の推進

県内各地に測定局及び自動測定装置を設置して常時監視を行うとともに、各地点の測定データをインターネット回線を通して集約し、著しい大気汚染状況の際には、注意報等を発令し、県民の健康被害等の発生防止に努めます。

○身近な生活環境の保全

公共用水域(河川・湖沼等)や地下水(井戸)の測定調査、地盤沈下観測、道路交通騒音測定、放射性物質の飛散等の環境に関するデータをインターネットを通じて発信するとともに、事業者等に対する規制等を行い、身近な生活環境の保全を推進します。



## (2) 医療・福祉・子育て

### 【現状と施策の方向】

県民が健やかに充実した生活を営むためには、健康な心と体を維持・増進し、多様な人々の福祉が守られ、それぞれが自立の精神を保ち、お互いに支え合っていく社会の実現が必要です。医療分野では、生活習慣病予防対策や安全で安心な質の高い医療を提供し、県民の生命と健康を守るとともに、福祉分野では、高齢者や障害者などの社会的弱者が安心して暮らせるように、県民みんなで支え合う社会の実現に向け、福祉施策を充実していくことが大切です。

また、近年、個人のライフスタイルが多様化する中、家庭や家族の形態も様々であり、子どもたちの置かれている環境も複雑であることから、家族や親だけが子育てを担うのではなく、社会全体で子どもと子育てを応援していくことが重要になっています。

このような課題を解決するために、ICTを活用して、個人の属性（年齢、性別、地域など）に関係なく、情報共有や情報交換が速やかに行えるよう、さまざま支援に取り組みます。

### 【主な取組】

#### ①医療

##### ○広域災害・救急医療情報システムの活用

医療機関（救急告示医療機関等）、各消防機関、各地区医師会等において、救急医療に関する情報（医療機関における受診可能な診療科、空きベッド状況、救急患者の受入可否等）を共有し、各消防機関が救急患者を搬送する際、タブレット端末等により当該情報を活用し、迅速かつ的確に対応します。また、県民向けには、受診可能な医療機関、休日夜間の救急当番情報等をインターネットを通じて発信します。

災害発生時には、医療機関の稼働状況等に関する情報を全国の医療機関や都道府県と共有し、適時適切な医療の確保に努めます。

##### ○医療・薬局機能情報提供システムの活用

医療機関の診療時間、診療科目等の情報をインターネットを通じて発信し、県民が、病院・診療所等を適切に選択できるように支援します。

また、県民が、地域の薬局を利用するうえで、有用な情報をインターネットを通じて発信します。

○県立病院の電子カルテ導入

県立病院での電子カルテ化を促進し、患者にわかりやすい医療情報の提供や医療従事者間での医療情報の共有化による医療の質の向上に努めます。

○遠隔医療の推進

画像診断医が不足する地域医療機関と専門的な画像診断ができる医療機関が連携して、画像伝送やTVカンファレンス<sup>18)</sup>を活用することにより、遠隔地にいながら画像診断を実施し、地域医療の質の向上に努めます。

## ②福祉

○介護サービス情報の充実

県内の介護サービス事業所の比較検討を行えるように、介護サービスの種類ごとに共通の項目情報を定期的にインターネットを通じて発信し、要介護者等が適切かつ円滑に介護サービス事業所を選択できる機会の確保に努めます。

○高齢者へ社会参加情報を提供するシステムの構築

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進するため、高齢者が自分にあった活動に参加するうえで、必要な情報を容易に入手できるように、学習、スポーツ、ボランティア、就業など、様々な団体等の活動情報を発信するシステムを構築し、高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進します。

## ③子育て

○ぐんま子育て応援インフォメーションの充実

子育てや若者の家族形成など少子化対策に関する県政情報をインターネットを通じてわかりやすく発信し、県民と情報交換ができるように努めます。

○ぐんまの食育「ぐんまちゃんの食育コーナー」の充実

食育に関する総合情報サイトとして、各事業や食育関連資材の紹介等をインターネットを通じて情報発信し、県民の食育への参加や食育に関する団体や学校、企業等の食育活動の交流を推進します。

---

18) TVカンファレンス：互いに離れた場所にいる人どうしがテレビの画面を通じて会議をすること。

**【指標】**

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
遠隔医療システム(画像診断等)の導入状況 ※第14次群馬県総合計画による目標・指標	18病院 (平成20年度)	65病院 (平成27年度)

### (3) 産業振興

#### 【現状と施策の方向】

県内経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により大きな打撃を受け、厳しい状況にあります。こうした中、県民が安心して、安定した生活を営むことができる地域社会を実現するために、県内産業を振興し、県民が安心して働くことができる場を確保することが求められています。

また、県内の有効求人倍率（平成22年度）が依然として1倍を下回るなど、厳しい状況にあることから、求職者への有効な情報提供、適切な職業訓練などの施策が、ますます重要になっています。

I C Tを利活用できる人材の育成、I C Tを活用した求人・県内企業情報の提供を促進し、県内企業の情報化を推進するとともに、I C T関連のバックアップ機能を誘致することなどにより、県内経済の持続的な成長や県民の雇用を守ります。

#### 【主な取組】

##### ①事業者等へのI C T普及・活用

○情報技術を活用した農業経営効率化

農業者を対象にパソコンを使用した農業簿記等の研修会を実施し、パソコンを活用した効率的な農業経営の普及に努めます。

○農薬情報の提供

農薬使用者が、パソコンや携帯電話、スマートフォンから最新の農薬や病害虫の情報を取得できるよう、適切な情報発信に努め、農薬の適正使用の推進を図ります。

○家畜伝染病等に対する迅速な対応

畜産農家等が、家畜伝染病等の発生を疑う症状を確認した場合、症状の写真等を携帯電話やスマートフォンの写真付電子メールにて、管轄家畜保健衛生所・畜産課職員あてに送信する連絡網を整備し、休日・夜間でも迅速に対応する体制を確保します。

○県内情報サービス業者の振興

県内の情報サービス業者で組織される団体が実施する情報化振興事業に対し、経費の一部を補助し、県内情報サービス業の振興及び県内中小企業者の情報化を推進します。

○中小企業の情報化支援

(財)群馬県産業支援機構が実施する「G-BOSSネット<sup>19)</sup>」を活用した情報提供やICTを活用して経営向上を目指す企業への専門家派遣等を実施し、中小企業の情報化を支援します。

○中小企業の技術者支援

群馬産業技術センターにおいて、企業の技術者を対象に、ICTの利用方法について講習を実施します。また、同センターや繊維工業試験場の研究成果や技術情報、各種イベントなどについて、メールマガジンにより情報発信し、中小企業の製品開発力向上を図ります。

## ②就職支援

○若者の就職支援に関する情報提供

群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）のホームページ及びメールマガジンにより、若者求職者に対し、求人情報、セミナー、イベント等の情報発信を行います。

○再就職者委託訓練

離転職者に対して、専門的なパソコン技能訓練等を実施し、より多くの離転職者が、早期に再就職できるよう支援します。

## ③県内企業等の情報提供

○県産農畜産物ブランド力強化対策

県産農畜産物に関する旬の話題や地産地消推進店・直売所、ぐんまのグリーン・ツーリズム、県産農畜産物販売協力店等の情報をインターネットを通して、消費者や実需者に積極的に発信することにより、県産農畜産物の認知度向上及びイメージアップを図ります。

○県内中小商店の振興

独特のこだわりや取組など、個性的な魅力を持つ商業者の情報を県民から募集し、その商業者の情報をインターネットを通じて発信することにより、中小商店の集客を支援します。

---

19) G-BOSSネット：群馬県ビジネス・オンライン・サポート・システムの略

○外国語版群馬県観光情報ホームページの運営

外国人向けに群馬県の観光情報を発信するため、英語・ハングル・中文簡体字・中文繁体字版の4言語による観光情報をインターネットを通じて発信します。

#### ④バックアップ機能誘致の推進

整備された高速交通網や災害の少ない環境など、本県の立地の優位性を活かして民間事業者や行政機関が保有する電子データのバックアップセンターなど、首都圏のバックアップ機能の誘致を推進します。

## (4) 教育

### 【現状と施策の方向】

社会の情報化が急速に発展する中、パソコンや携帯電話だけでなく、スマートフォンやタブレット端末が広く個人にも普及し、多くの人々が情報収集や情報発信を行えるようになりました。その一方で、インターネットを悪用した犯罪などが増加していることから、ICTを適切に活用できる能力が、社会生活において必要とされています。

社会で最低限必要なICT活用能力や情報モラルを子どもたちに身につけさせていく必要があることから、教員のICT活用指導力を向上させ、教育の情報化を推進するとともに、子どもたちのICT活用能力の育成を図ります。

また、情報活用能力の格差による社会的弊害が出ていることから、社会教育施設における情報の活用方法の学び直しを支援する体制づくりを推進します。

### 【主な取組】

#### ①情報教育を推進する人材の育成

##### ○教員のICT活用指導力向上

教員研修の一層の充実により、情報セキュリティ及びリテラシー<sup>20)</sup>に関する能力の向上を図り、「分かりやすい授業の実現のためのICTの活用」、「効率的な校務処理」、「児童生徒に対する情報モラル教育」をすべての教員が行えるようにします。

##### ○社会教育・学校教育ICTリーダー養成講座

社会教育・学校教育関係者を対象に、マルチメディア教材制作の講習等を実施し、社会教育施設や学校等において情報教育を推進する人材を養成します。

#### ②学校等におけるICT利活用

##### ○学校の情報化推進

ICT活用・情報モラル教育にかかわる資料や授業で活用できるデジタル教材を学校や教職員に提供し、「授業におけるICT活用」、「校務におけるICT活用」、「情報モラル教育の推進」、「子どもたちのICT活用能力の育成」を中核とする、学校における情報活用及び情報教育の促進を図ります。

---

20)リテラシー：その分野における知識、教養、能力

○ホームページによる教育情報の発信

県総合教育センターの研究成果、研修講座、学習指導案等の各種教育情報について、インターネットを通じて学校や教職員が共有できるようにします。

### ③社会教育・生涯学習におけるICT利活用

○生涯学習の情報提供

県生涯学習センターが保有する生涯学習に関する情報（講座・イベント情報、講師情報等）をインターネットを通じて発信するとともに情報共有を進め、県民の学習活動を迅速かつ適切に支援します。

○図書情報の充実

県立図書館の蔵書検索やオンライン予約、公共図書館や大学図書館等の蔵書検索を可能としたシステムを構築し、県民の課題解決に役立つ様々な図書情報の充実を図っていきます。

○歴史資料情報の充実

県立文書館が所蔵する歴史資料のデジタルアーカイブ<sup>21)</sup>を推進し、インターネットを利用した情報発信や利活用に取り組みます。

#### 【指標】

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
授業中にICTを活用して指導できる教員割合	60.8%	100%

21)デジタルアーカイブ：コンテンツを電磁的に記録・保管しているファイルやそのようなデータのこと



## (5) 行政手続等の改善

### 【現状と施策の方向】

県政の推進に当たっては、県政の主役である県民目線に立った行政を推進していくとともに、一層の住民自治確立に向けて、開かれた県政とすべく、県民の利便性向上に役立つ行政情報等の積極的な公開など、情報公開を充実していく必要があります。

そこで、より県民のための県政とするため、ICTを活用した行政窓口のワンストップ化<sup>22)</sup>や行政手続の簡素化、インターネットなどを通じた情報発信の充実等を推進していきます。

また、既にICTを利活用した取組を行っているものについては、ICT分野の最新技術を積極的に取り入れることにより、作業の効率化、操作性の向上を図りつつ、運営経費の削減を図ります。

### 【主な取組】

#### ○電子申告・電子納税の促進

法人の県民税・事業税に係る電子申告（eL TAX）や、自宅パソコン・銀行ATM等からの電子納税（Pay-easy（ペイジー））を普及推進し、納税者の利便性向上や税務事務の効率化を促進します。

#### ○電子申請等受付システムの普及・拡大

インターネットを利用して、いつでも、どこからでも県への申請・届出や公共施設予約を行うことができる電子申請等受付システムの対象を拡大するとともに、手続の簡素化や申請内容に関する機械的なチェックの実施、集計の効率化等により、行政手続の利便性向上や事務処理の効率化を図ります。

#### ○電子入札システムの改善・拡充

電子入札システムの利用者からの改善要望に応えたシステム改善を実施し、作業の効率性、操作性の向上を図るとともに、システム運営に要する経費の削減を図ります。

#### ○県政情報等の発信

群馬県の魅力や県政情報をインターネットを通じて発信するとともに、県議会情報をツイッターや群馬県議会会議録検索システムで提供し、県民サービスの向上を図ります。

---

22) ワンストップ化：一度（一箇所）の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるようにすること。

○情報アクセシビリティ<sup>23)</sup>の向上

県ホームページの運営にあたっては、高齢者や障害者など誰もが容易に情報を入手できるように配慮した情報発信を推進します。

○群馬県統計情報提供システムの運用

庁内各課が保有する各種統計情報をインターネット等を通じ広く県庁内外に、迅速かつ利用しやすい形態で提供することにより、県民サービスの向上及び職員の企画・立案の支援等行政事務の高度化、効率化を推進します。

**【指標】**

項目		現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
電子申請等受付システム	利用件数(年間)	8,602件	13,800件
	手続数(累計)	693件	1,000件

---

23) アクセシビリティ：情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。

### 3 最新の技術を活かした情報システムの最適化

#### (1) 情報システムの見直し

##### 【現状と施策の方向】

社会経済環境の変化や厳しい財政状況に対応するため、県は、限られた財源、限られた職員数の中で、最大の効果を上げ、県民の期待に応えていく必要があります。

そこで、県業務で利用している約300の情報システムを、それぞれの業務の特性に応じた最適なシステムで構築するとともに、最小の経費で運用していくことが求められています。

現在、県業務で利用しているすべての情報システムについて、クラウドコンピューティングの導入など情報処理技術の進展に合わせた見直しを随時行い、業務内容に適した処理方式、機器構成への移行を進め、業務処理方法の改善や経費の節減を推進します。

##### 【主な取組】

###### ○情報システムの最適化・調達効率化

県の情報システムの開発及び運用等に関して、予算要求時にシステムの内容及び調達方法等を総合的・一元的に審査することにより、情報システムの最適化・効率化を推進します。

また、調達課程の各段階における手順等を標準化し、体系的にとりまとめた調達ガイドラインにより調達業務の適正化を図ります。

情報システムの開発や運用を的確に進めていくために、情報化の推進を担う職員の育成と能力向上を図ります。

###### ○電子納品システムの効率化

公共事業における県と受注業者間との報告、連絡、調整等をインターネット上で共有・交換することができ、受注業者が提出する工事完成図書もシステムに直接登録することができるクラウドコンピューティングを活用したシステムを導入することにより、システムの運用経費の削減を図り、県及び受注業者の事務の効率化を推進します。

###### ○県警業務サーバの統合

G P - W A N<sup>24)</sup>内にある各業務毎に設置しているサーバを仮想化技術を導入することにより統合し、調達費用の削減を図ります。

---

24) G P - W A N : 群馬県警察ワイドエリアネットワークの略

**【指標】**

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
電子納品システム利用率	—	100%
G P - W A N内県警業務サーバの統合率	—	100%

## (2) 内部管理業務の事務効率化

### 【現状と施策の方向】

県民のための県政を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、少子高齢化や地方分権改革などの諸課題に十分対応でき、急速な社会の変化に柔軟に対応できる効率的で機能的な行政体制の確立が必要です。また、情報システムが災害等による被害を受けた時は、事業本来の継続性を確保するため、ICT部門を早期に復旧することを目的とした、ICT-BCP<sup>25)</sup>を明確にしておくことが重要です。

日常的な内部管理業務に関する情報システムの改修や統合などによる見直しを行い、事務処理の効率化・コスト削減を進め、機動性に富んだ行政体制及び業務の継続性を確保します。

また、近年インターネット経由で他のコンピュータに不正アクセス等し、機能不全化、情報改ざん、情報搾取等を行うサイバー攻撃の被害が増加していることから、安全性の確保に努めるとともに、継続的な監視を行います。

### 【主な取組】

#### ○総務事務システムの改修

人事、給与、旅費、福利厚生、文書管理等の事務を集中化して「総務事務システム」として平成17年度から運用し、事務処理の手間やコストの削減を図ってきました。

次期システムでは、システムを利用する所属の拡大や関連システムとの統合などにより一層の効率化・コストの縮減を図ります。

#### ○財務会計システムの改修

平成11年度から運用している財務会計システムは、県の予算編成から予算執行・決算処理までの一連の財務会計処理、備品や公有財産の管理など広範囲にわたる会計業務を集中化したものであり、全所属に設置した専用端末機器からリアルタイムオンライン処理が可能となっています。次期システムでは、専用端末機器を廃止し、行政事務用端末などで動作可能となるように改修し、運用経費の削減と事務の効率化を図ります。

#### ○統合型GIS<sup>26)</sup>の改修

各所属で作成していた地理空間情報を共有化し、平成19年度から体系的に整備・運用し、事務処理の効率化や高度化を図ってきました。次期システムでは、より利便性の高いシステムとし、一層の効率化・コストの縮減を図ります。

---

25) ICT-BCP：ICT部門の事業継続計画（Business Continuity Plan）の略

26) GIS：Geographic Information Systemの略。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したり、解析するシステムのこと。解析対象の分布や密度、配置等を視覚的に把握することができる。

○県庁情報通信ネットワーク及びパソコン等整備

県庁情報通信ネットワークの安定した運用を図り、一般的な行政事務に使用するパソコンを集中的に調達することにより、経費の節減を図るとともに、使用環境を統一した効果的な事務執行環境を整備します。また、情報通信技術の進展に合わせた、一層のセキュリティや利便性を向上させた次期ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

○サイバー攻撃への対応強化

県業務の事業継続等に悪影響となるサイバー攻撃の「脅威」に対応するため、ネットワークセキュリティの強化に努めます。

○情報セキュリティ対策の継続的な実施

情報資産の安全性を確保するため、P D C A<sup>27)</sup>のマネジメントサイクルに従い、継続的・効果的なセキュリティ対策を実施します。また、情報資産の管理等については、外部記録媒体の取扱方法について周知を徹底するとともに、情報セキュリティポリシーに則り、引き続き各所属を指導していきます。

○県立学校におけるインターネット環境整備

県立学校等を超高速通信で結ぶ教育情報通信ネットワークや統一した教育環境を整備するとともに、各学校のウイルス対策、閲覧制限、迷惑メール対策等を一元管理し、校務処理の効率化を図ります。

**【指標】**

項目	現状(平成22年度)	目標(平成28年度)
教育情報通信ネットワーク通信回線	高速(50Mbps)	超高速(1Gbps)

27) P D C A : 「Plan(計画)」- 「Do(実施・運用)」- 「Check(評価・監査)」- 「Action(是正)」の各作業を継続的に繰り返し実施することを指し、情報セキュリティレベルの向上には欠かせないプロセス

# 参 考 資 料

- 1 情報通信関連データ
- 2 「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー」進捗状況
- 3 計画策定経過
- 4 群馬県第3次情報化推進計画策定懇談会構成員
- 5 用語集

# 1 情報通信関連データ

## ■ 都道府県別情報化指標

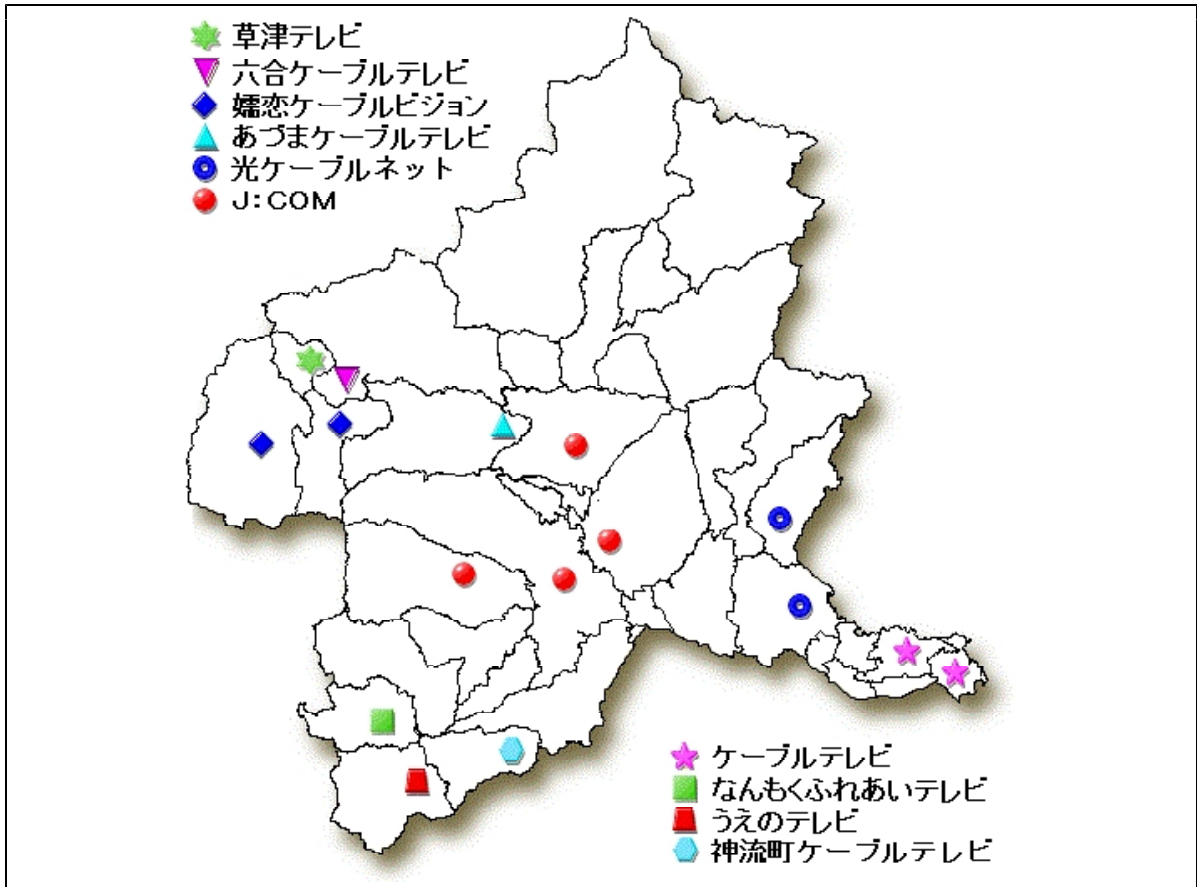
都道府県	ブロードバンド契約数世帯普及率 (FTTH, DSL, CATV, FWA, BWA)					携帯電話・PHS契約数人口普及率				
	※1 (%)					※2 (%)				
調査年月	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3	H23.3	H19.3	H.20.3	H21.3	H22.3	H23.3
北海道	37.0	40.2	42.6	44.9	48.2	71.7	75.6	76.1	78.6	83.9
青森県	31.5	34.4	36.8	39.1	41.1	60.2	62.9	66.3	68.4	74.2
岩手県	35.5	39.2	41.6	44.3	46.4	59.4	62.9	65.5	67.7	72.9
宮城県	47.6	51.3	54.0	56.9	59.2	79.9	86.2	81.0	83.7	87.5
秋田県	37.6	40.4	43.1	45.6	47.6	60.2	63.5	65.7	67.6	73.9
山形県	44.5	48.3	51.0	53.8	55.9	62.3	66.6	69.3	71.2	77.2
福島県	37.6	40.9	43.7	46.7	48.9	63.0	66.4	69.9	71.9	76.8
茨城県	45.8	49.9	52.9	55.5	59.0	72.1	74.7	78.1	80.8	84.7
栃木県	47.3	52.2	54.8	57.3	59.5	71.5	74.6	77.5	79.7	83.5
群馬県	46.4	51.0	54.2	59.0	69.1	71.4	74.9	77.0	79.4	83.9
埼玉県	57.5	61.1	63.3	65.5	69.8	77.1	80.0	84.4	87.6	91.4
千葉県	57.6	61.4	63.5	65.7	69.0	76.8	79.6	84.6	87.9	90.9
東京都	69.7	73.4	74.3	77.8	87.7	120.4	133.9	146.4	156.7	165.0
神奈川県	63.8	67.3	69.4	71.2	77.0	81.9	85.3	91.1	94.9	98.8
新潟県	44.2	48.7	52.4	55.7	58.4	63.8	67.3	70.1	72.6	76.7
富山県	54.0	57.8	60.0	62.6	64.7	69.7	72.7	76.2	77.9	82.6
石川県	48.9	52.9	55.8	58.6	60.9	77.1	81.6	81.1	82.4	86.2
福井県	56.4	59.9	62.2	64.9	67.8	69.9	72.8	76.6	78.0	83.1
山梨県	47.8	51.5	53.9	56.7	59.0	71.4	75.3	77.4	79.9	88.7
長野県	49.3	53.4	56.4	59.3	61.5	69.3	72.6	74.9	77.2	82.2
岐阜県	49.8	54.7	57.9	60.4	62.8	74.0	77.5	79.7	81.6	86.4
静岡県	55.9	59.8	62.3	64.6	67.7	73.1	76.4	80.0	82.0	86.6
愛知県	57.7	62.4	65.1	67.3	69.1	86.0	91.0	89.4	91.4	94.0
三重県	53.2	56.4	58.3	60.1	61.7	73.0	77.0	81.0	83.3	87.8
滋賀県	56.8	61.9	65.1	67.8	70.1	74.2	78.0	81.6	84.1	86.3
京都府	55.4	59.8	62.4	64.7	68.1	78.8	85.0	86.4	87.4	92.4
大阪府	58.2	62.4	65.1	68.7	81.6	90.5	97.2	95.1	97.7	102.5
兵庫県	51.3	56.2	58.4	59.8	64.8	75.6	79.1	83.3	86.0	90.4
奈良県	53.4	56.9	60.2	62.8	65.0	73.8	77.1	80.4	82.5	87.6
和歌山県	41.8	45.3	48.2	50.6	55.8	68.9	71.3	75.7	77.9	84.1
鳥取県	41.9	45.5	48.5	51.1	53.9	66.3	69.4	72.0	74.0	79.3
島根県	37.4	41.9	44.5	48.1	50.2	64.7	68.0	70.2	72.2	77.7
岡山県	45.8	49.8	52.4	54.7	56.5	71.0	75.2	79.3	81.8	86.2
広島県	44.5	48.8	51.6	54.2	56.1	81.8	86.7	84.0	85.7	90.2
山口県	39.9	43.4	46.0	48.6	52.8	67.4	71.1	74.0	75.8	81.3
徳島県	42.5	46.1	48.1	51.0	53.5	68.8	72.0	74.9	77.0	82.4
香川県	44.2	47.5	50.3	52.6	54.5	81.0	85.8	82.0	84.1	89.2
愛媛県	37.6	40.5	42.9	45.5	47.5	67.8	70.7	74.8	77.0	82.2
高知県	29.3	32.3	34.8	37.5	39.5	65.1	68.8	70.9	72.9	78.8
福岡県	46.8	50.4	52.6	55.3	61.5	79.5	85.4	84.3	87.8	92.6
佐賀県	35.7	38.9	41.2	43.3	45.3	66.4	69.9	73.5	76.2	81.3
長崎県	33.8	36.9	39.3	41.9	43.8	65.1	68.6	71.4	73.6	79.3
熊本県	36.2	39.1	41.7	44.1	46.5	66.3	69.5	73.6	76.4	81.3
大分県	39.2	42.7	44.7	47.0	49.5	66.4	69.3	73.2	75.4	80.0
宮崎県	33.1	36.2	38.4	40.5	42.1	64.6	67.3	71.3	74.2	79.2
鹿児島県	27.3	30.3	32.6	35.1	36.9	63.2	66.8	70.1	72.8	78.4
沖縄県	35.7	38.7	41.2	43.5	45.2	69.2	71.3	78.5	82.4	85.5
全 国	51.7	55.6	58.0	60.6	65.5	79.6	84.5	87.7	91.0	96.3

※1 総務省九州総合通信局「九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況」から作成  
 ・平成19年3月～22年3月：FTTH, DSL, CATV, FWAの契約数を住民基本台帳に基づく世帯数(平成18年3月31日～平成21年3月31日現在)で除した数値  
 ・平成23年3月：FTTH, DSL, CATV, FWA, BWAの契約数を住民基本台帳に基づく世帯数(平成22年3月31日現在)で除した数値

※2 総務省「情報通信に関する現状報告書(情報通信白書)」、総務省九州総合通信局「九州における携帯電話・PHSの契約状況」から作成  
 ・平成19年3月～21年3月～22年3月：携帯電話・PHSの契約数を平成17年国勢調査の人口(平成17年10月1日現在)で除した数値  
 ・平成20年3月：携帯電話・PHSの契約数を住民基本台帳に基づく人口(3月31日現在)で除した数値  
 ・平成23年3月：携帯電話・PHSの契約数を平成22年国勢調査の人口(平成22年10月1日現在)で除した数値



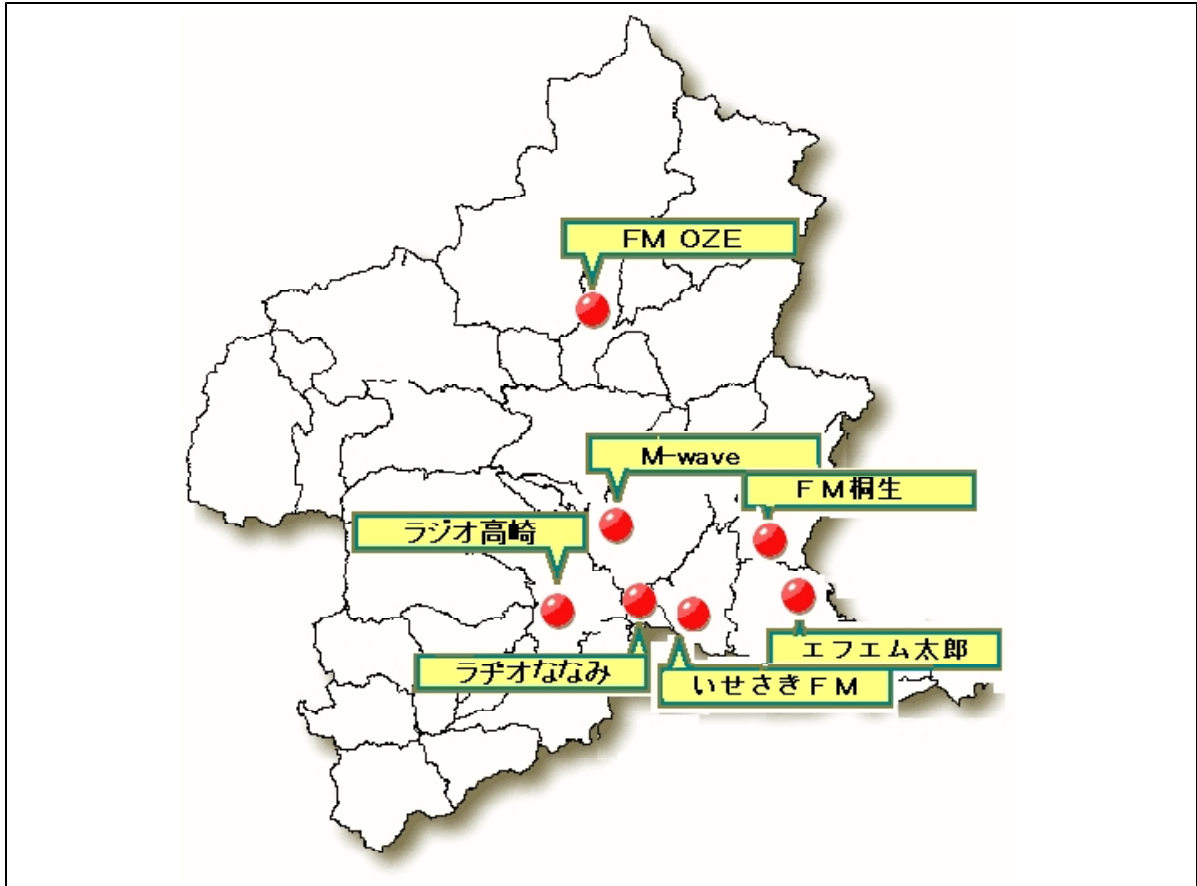
■CATVの状況



名称	事業主体	視聴可能エリア	URL
あづまケーブルテレビ	東吾妻町	東吾妻町	<a href="http://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/">http://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/</a>
うえのテレビ	上野村	上野村	<a href="http://www.uenomura.ne.jp/web/utv/">http://www.uenomura.ne.jp/web/utv/</a>
草津テレビ	(株)草津テレビ	草津町	<a href="http://www.kusatsu.tv/">http://www.kusatsu.tv/</a>
光ケーブルネット	光ケーブルネット(株)	桐生市、太田市	<a href="http://www.otv.ne.jp/">http://www.otv.ne.jp/</a>
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ(株)	館林市、板倉町	<a href="http://www.cc9.jp/">http://www.cc9.jp/</a>
J:COM	(株)ジェイコムイースト	前橋市、高崎市、渋川市、安中市	<a href="http://www.jcom.co.jp/">http://www.jcom.co.jp/</a>
孀恋ケーブルビジョン	孀恋ケーブルビジョン(株)	長野原町、孀恋村	
なんもくふれあいテレビ	南牧村	南牧村	<a href="http://www.nanmoku.ne.jp/tv/">http://www.nanmoku.ne.jp/tv/</a>
神流町ケーブルテレビ	神流町	神流町	<a href="http://www.town.kanna.gunma.jp/home/">http://www.town.kanna.gunma.jp/home/</a>
六合ケーブルテレビ※ (六合村健康管理等情報連絡施設)	中之条町	旧六合村	

※六合ケーブルテレビは、平成22年3月 中之条町に事業主体移行

■コミュニティ放送の状況



名称	周波数	出力	事業主体	視聴可能エリア	開局日	URL
ラジオ高崎	76.2MHz	20W	(株)ラジオ高崎	高崎市とその周辺地域	平成9年4月1日	<a href="http://www.ta-kasaki.fm/">http://www.ta-kasaki.fm/</a>
FM OZE	76.5MHz	20W	沼田エフエム放送(株)	沼田市、川場村、昭和村、片品村、みなかみ町他	平成9年11月1日	<a href="http://www.fm-oze.co.jp/">http://www.fm-oze.co.jp/</a>
エフエム太郎	76.7MHz	20W	(株)おたコミュニティ放送	太田市、大泉町及び周辺市町村の一部	平成10年10月10日	<a href="http://www.fm-taro.co.jp/">http://www.fm-taro.co.jp/</a>
ラヂオななみ	77.3MHz	10W	(株)FMたまむら	玉村町とその周辺地域	平成18年3月31日	<a href="http://www.fm-773.co.jp/">http://www.fm-773.co.jp/</a>
FM桐生	77.7MHz	20W	(株)FM桐生	桐生市街地周辺地域	平成19年7月1日	<a href="http://www.kiryu.fm/">http://www.kiryu.fm/</a>
いせさきFM	76.9MHz	20W	いせさきFM放送(株)	伊勢崎市とその周辺地域	平成20年11月28日	<a href="http://www.fm769.com/">http://www.fm769.com/</a>
M-wave	84.5MHz	10W	(株)まえばしCITYエフエム	前橋市とその周辺地域	平成23年1月21日	<a href="http://www.maebashi.fm/">http://www.maebashi.fm/</a>

## 2 「新ぐんまネットプランー群馬県第2次情報化推進計画ー」 進捗状況

大分類 (ネットプラン第2章の大項目)	小分類 (ネットプラン第2章の小項目)	項目	現状 (平成17年度)	実績 (平成22年度)	目標 (平成23年度)	達成率 (%) (H22/H23)
1.情報通信技術の利用環境の充実(11)						83.0
(1)情報通信基盤の整備促進						102.1
		ブロードバンド世帯カバー率	93.7% ↓	100.0% ↓	100% ↓	100.0
		超高速ブロードバンド世帯カバー率	55.4% ↓	97.5% ↓	90% ↓	108.3
		地上デジタル放送世帯カバー率 (平成18年9月) <sup>1</sup>	84.1% ↓	97.9% ↓	100% ↓	97.9
(2)県民の情報活用能力の向上						86.8
		県・市町村開催パソコン教室開催日数	2,234回 <sup>1</sup> ↓	2,448回 <sup>1</sup> ↓	3,300回 <sup>1</sup> ↓	74.2
		県・市町村開催パソコン教室参加人数	22,576人 <sup>1</sup> ↓	33,607人 <sup>1</sup> ↓	33,800人 <sup>1</sup> ↓	99.4
(3)学校における情報教育の充実						66.7
		教育用パソコン1台当たりの児童生徒数	6.2人/台 <sup>1</sup> ↓	6.0人/台 <sup>1</sup> ↓	3.6人/台 <sup>1</sup> ↓	60.0
		学校の高速インターネット接続率	87.5% ↓	58.5% ↓	100.0% ↓	58.5
		普通教室のLAN整備率	69.1% ↓	87.5% ↓	100.0% ↓	87.5
		コンピュータで指導できる教員割合	76.1% ↓	60.8% ↓	100.0% ↓	60.8
(4)利用上の安全性と情報セキュリティの確保【(2)の再掲】						86.8
		県・市町村開催パソコン教室開催日数【再掲】	2,234回 <sup>1</sup> ↓	2,448回 <sup>1</sup> ↓	3,300回 <sup>1</sup> ↓	74.2
		県・市町村開催パソコン教室参加人数【再掲】	22,576人 <sup>1</sup> ↓	33,607人 <sup>1</sup> ↓	33,800人 <sup>1</sup> ↓	99.4
2.元気で安全・安心な県民生活の確保(10)						99.8
(1)豊かな県民生活						87.6
		まなびねっとぐんまのアクセス数	63,170件 <sup>1</sup> ↓	51,915件 <sup>1</sup> ↓	65,000件 <sup>1</sup> ↓	79.9
		図書館情報提供システムのアクセス数	121,420件 <sup>1</sup> ↓	206,523件 <sup>1</sup> ↓	217,000件 <sup>1</sup> ↓	95.2
(2)健康福祉の向上						94.5
		医療関連情報の掲載件数(病院等)	平成19年度 公開予定 -	2,686件 <sup>1</sup> ↓	2,800件 <sup>1</sup> ↓	95.9
		医療関連情報の掲載件数(薬局等)	平成19年度 公開予定 -	747件 <sup>1</sup> ↓	700件 <sup>1</sup> ↓	106.7
		介護サービス情報の提供	1,629件 <sup>1</sup> ↓	4,781件 <sup>1</sup> ↓	2,500件 <sup>1</sup> ↓	191.2
		県・市町村開催高齢者・障害者向けパソコン教室開催回数	413回 <sup>1</sup> ↓	135回 <sup>1</sup> ↓	600回 <sup>1</sup> ↓	22.5
		県・市町村開催高齢者・障害者向けパソコン教室参加人数	2,025人 <sup>1</sup> ↓	1,687人 <sup>1</sup> ↓	3,000人 <sup>1</sup> ↓	56.2
(3)食の安全・安心確保						174.3
		食品安全情報センターサイトのアクセス数(累計)	133万件 <sup>1</sup> ↓	523万件 <sup>1</sup> ↓	300万件 <sup>1</sup> (平成19年度目標) ↓	174.3
(5)防災、防犯への対応						88.3
		光ビーコンの設置数	696基 <sup>1</sup> ↓	894基 <sup>1</sup> ↓	1,000基 <sup>1</sup> ↓	89.4
		県警ホームページのアクセス数	230,952件 <sup>1</sup> ↓	568,050件 <sup>1</sup> ↓	652,000件 <sup>1</sup> ↓	87.1

大分類 (ネットプラン第2章の大項目)	小分類 (ネットプラン第2章の小項目)	項目	現状 (平成17年度)	実績 (平成22年度)	目標 (平成23年度)	達成率 (%) (H22/H23)	
3.地域産業の活性化(10)						100.1	
(1)就労・就業の支援						103.4	
		若者就職支援情報の提供(HPアクセス数)	240,000件	201,813件	264,000件	76.4	
		若者就職支援情報の提供(メールマガジン登録数)	400人	677人	500人	135.4	
		県・市町村開催求職者・在職者向けパソコン教室開催回数	847回	743回	1,200回	61.9	
		県・市町村開催求職者・在職者向けパソコン教室参加人数	5,184人	10,759人	7,700人	139.7	
(2)商工業・観光業						89.4	
		G-BOSSネットメールマガジン配信先数((財)群馬県産業支援機構)	3,242件	2,881件	5,000件 (平成21年度目標)	57.6	
		専門家派遣企業数((財)群馬県産業支援機構)	44件	220件	累計250件 (平成21年度目標)	88.0	
		産業技術センターメールマガジン配信先数	1,400件 (原則月2回発行)	1,841件	1,500件 (原則月2回発行)	122.7	
(3)農林水産業						106.3	
		県・市町村開催農林水産業従事者向けパソコン教室(開催回数)	101回	153回	150回	102.0	
		県・市町村開催農林水産業従事者向けパソコン教室(参加人数)	783人	1,052人	1,100人	95.6	
		農薬情報システムのアクセス数	平成19年4月稼働 予定	24,278件	20,000件	121.4	
4.電子自治体の推進(9)						91.1	
(1)県民の利便性の向上						96.2	
		県ホームページのアクセス数	2,144,478件	3,655,304件	3,200,000件	114.2	
		ぐんま電子申請等受付システム利用件数(県分)	1,276件	8,602件	8,800件	97.8	
		電子入札実施率(県分)【工事】	平成18年1月 運用開始	95.7%	100%	95.7	
		電子入札実施率(県分)【委託】	平成18年4月 運用開始	79.3%	100%	79.3	
		電子入札実施率(県分)【物品・役務】	平成19年度 運用開始予定	85%	100%	85.0	
		県税電子申告システム利用件数(利用届出累計)	平成18年1月 運用開始	27,261件	26,000件	104.9	
(2)効率的な電子県庁の運営						70.5	
		電子決裁率	48.8%	45.8%	65%	70.5	
(3)市町村との連携・電子自治体の共同推進						114.3	
		公的個人認証電子証明書発行件数(累計)	2,253件	22,850件	20,000件	114.3	
(4)情報セキュリティ対策の充実						57.8	
		内部監査	38件	104件	180件	57.8	
合計						40項目(再掲含む)	93.8

### 3 計画策定経過

平成23年 5月11日	第1回群馬県情報化推進連絡会議
8月24日	第2回群馬県情報化推進連絡会議
10月24日	第1回群馬県第3次情報化推進計画策定懇談会
11月 4日	第3回群馬県情報化推進連絡会議
12月 9日	パブリック・コメント募集（～平成24年 1月10日）
12月19日	第2回群馬県第3次情報化推進計画策定懇談会
平成24年 1月25日	群馬県高度情報化推進本部幹事会
3月27日	群馬県高度情報化推進本部

### 4 群馬県第3次情報化推進計画策定懇談会構成員

座長	森谷 健	群馬大学社会情報学部 教授
	河辺 俊雄	高崎経済大学地域政策学部 教授
	秋山 力	社団法人群馬県情報サービス産業協会 会長
	馬場 光浩	東日本電信電話株式会社群馬支店 公共営業担当部長
	塩崎 泰雄	特定非営利活動法人桐生地域情報ネットワーク 理事長
	荒川 香苗	特定非営利活動法人市民メディアペーパーみんとかんぱにー 代表理事
	高橋 淳一	高崎市情報政策課 課長
	長井 英二	草津町企画創造課 課長

## 5 用語集

索引	用語	用語解説
A	ADSL	Asymmetric Digital Subscriber Lineの略。非対称デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式
G	G-BOSS ネット	群馬県ビジネス・オンライン・サポート・システムの略
	GIS	Geographic Information Systemの略。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したり、解析するシステムのこと。解析対象の分布や密度、配置等を視覚的に把握することができる。
	GP-WAN	群馬県警察ワイドエリアネットワークの略
I	ICT	情報通信技術 (Information & Communications Technology の略)
	ICT-BCP	ICT部門の事業継続計画 (Business Continuity Plan) の略
P	PDCA	「Plan(計画)」-「Do(実施・運用)」-「Check(評価・監査)」-「Action(是正)」の各作業を継続的に繰り返し実施することを指し、情報セキュリティレベルの向上には欠かせないプロセス
S	SNS	Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがあります。
T	TVカンファレンス	互いに離れた場所にいる人どうしがテレビの画面を通じて会議をすること。
ア	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。
ク	クラウドコンピューティング	今までのように自分でソフトウェアやデータなどを保存・管理するのではなく、ネットワーク上のサーバー群(クラウド(雲))にあるデータサービスやインターネット技術等を「どこからでも、必要な時に必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態
サ	サイバー犯罪	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪
シ	情報セキュリティ	情報の機密性・完全性・可用性を維持すること
	情報モラル	情報を扱う上で必要とされる考え方や態度
ソ	ソーシャルメディア	インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称
タ	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

索引	用語	用語解説
チ	超高速ブロードバンド	FTTH及び下り伝送速度30Mbps以上のケーブル・インターネット
テ	データセンター	インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称
	デジタルアーカイブ	コンテンツを電磁的に記録・保管しているファイルやそのようなデータのこと
	テレメータシステム	自動遠隔測定装置を使用したシステム
ヒ	光ビーコン	近赤外線を利用して、走行する車両を感知し交通量などを測定する機能と、車載機と双方向通信を行うことにより交通情報を提供する機能等を有する装置
フ	フィルタリングソフトウェア	インターネット上のページ等を一定の基準で評価判別し、違法・有害なページ等の選択的な排除等を行うソフトウェア
	ブロードバンド	FTTH、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線
	ブログ	Weblog（ウェブログ）の略。ホームページよりも簡単に個人のページを作成し、公開できます。個人的な日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されています。
ヘ	辺地共聴施設	山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するため共聴施設
リ	リテラシー	その分野における知識、教養、能力
ワ	ワンストップ化	一度（一箇所）の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるようにすること



## 群馬県第3次情報化推進計画

群馬県企画部情報政策課  
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
TEL 027-226-2346 FAX 027-224-2812